

第1回鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会 議事録（概要）

日時 令和6年（2024年）4月25日（木）午前10時00分から正午まで

場所 鎌倉市役所 本庁舎2階 議会全員協議会室

出席 橋詰会長、浅川委員、亀山委員、芝田委員、大道委員、奴田委員、牧田委員、田子委員

（※橋詰会長、奴田委員、田子委員以外は、オンライン出席）

<事務局>

松尾市長

環 境 部 加藤部長、不破次長

ごみ減量対策課 実方担当課長、中澤担当課長、高橋担当係長、皆葉担当係長、石井職員、園山職員

傍 聴 者 なし

議 題 （1）戸別収集について

そ の 他

本審議会開会の前に、委員委嘱を行いました。また、議題に先立ち、互選により橋詰委員が会長に、亀山委員が副会長に選任されました。

その後、松尾市長から本審議会に諮問を行いました。

奴田委員：以前は鎌倉のごみは鎌倉でということで、ごみ処理場を鎌倉に作るという話が進んでいました。縮小しても鎌倉にごみ処理場を作りますという話でしたが、その後、松尾市長がごみ処理場を作るのをやめ、逗子葉山の方に依頼することにしましたとおっしゃいました。しかし、やはり鎌倉のごみは鎌倉で処理しなくてはならないと思っていますが、どのように考えられていますか。

松尾市長：以前は自区内処理の原則が強調されてきていて、鎌倉市もそういう方向で進めてきたという過去の経過は承知しています。しかしながら、今の日本の状況や世界的な流れを踏まえると、ごみを焼却するというこの手段がかなり縮小してきており、むしろリサイクルを行っていく、そのために様々な新しい技術等も生まれてきています。もはやごみ処理行政は、焼却という方法だけでは全てが終わ

らないという中で、焼却だけにこだわるのではなく、全体をしっかりと安定的に進めていくということを最重要課題として適切な手段を検討してきたところです。その中で、他市とも連携しながら処理していく方がより効率的、安定的にごみ処理全体が進むということを確認し、政策を行っていますので、ぜひその点についてもご理解いただければと思っています。

奴田委員：やはり、何回も言いますが鎌倉のごみは鎌倉でということと、どうしても処理できないものを鎌倉で焼くというのが原則だと思います。逗子・葉山が立派な焼却場であれば良いものの、そんなに立派だと思えないのですが、いかがでしょうか。

松尾市長：奴田委員のご心配はそのとおりでと思っています。逗子の焼却炉も決して最新型ではないので、そういう意味では終わりに向かっていく段階で一緒にさせていただくと、そこについては我々も慎重に行っていかなければいけない点だと思います。しかしながら、逗子市としても一緒に焼却をさせていただくことについては大変前向きに受け止めていただいて、2市1町で一緒にごみ処理行政を乗り越えていこう、という考えで心をつにしているところであります。取り組みながら、さらにもう少しエリアを広げるということも、今後視野に入れながら協議を進めたいと思っていますので、皆様にご心配をかけないようしっかりとした体制作りを引き続き行ってまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

議 題 (1) 戸別収集について

事務局から資料1～4について説明を行い、戸別収集のあり方について審議を行いました。

実方課長：本日ご欠席の保坂委員から、パブリックコメントの市民意見等もご覧いただいた上で、メールにて意見を頂戴しています。こちら簡単に申し上げます。

保坂委員：福祉総務課のコメントを非常に興味深く読みました。

まずは福祉総務課にとって戸別収集のメリットへの期待感が非常に大きいことがわかりました。これまでの審議会では、福祉関連部局がどのように受け止めるのかわからなかったもので、大きな収穫です。福祉総務課のコメントには、「不適正排出者の発見を通じて、ケアラーやケア対象者の発見・支援に繋がる」、「現に福祉に繋がっていない方の中には、福祉部局からのいきなりの連絡に拒否的な方も少なくありません」というものもありました。今後の課題は、このように期待感が大きい関連部局と具体的な情報収集の方法、情報共有、実効性のあるサービス体制の構築を連携して作る事が重要です。そしてなるべく早い時期にそのシステムを市民に広報すべきだと思います。

橋詰会長：事務局より、前回以降のパブリックコメントの進展やあり方についての方針の一

部文言修正の説明がありました。これらについて質問・意見はございますか。

奴田委員：先日自治会の班長会を開催した際に悩み事が出まして、通りがかりの方がクリーンステーション内の他のごみに紛れてごみを捨てているとのこと。その日に指定されないごみも入っています。ごみ減量対策課に相談に行くよう言いましたが、市民の皆様にきちんとご理解いただけるよう、広報いただければありがたいと思います。

実方課長：クリーンステーションへのポイ捨てに関しては、今回のパブリックコメントでも沢山ご意見をいただき、説明会の場でもご相談を受けています。ステーションがあるが故に、ごみのごみと呼んでいるとの鋭いご指摘もありました。戸別収集を推進し、将来的に全品目戸別収集にしたとき、ステーションのネットボックス等が撤去され、より不適切な排出がしづらい状況を構築できるかと考えています。ただ、それまでにはまだ時間を要しますので、掲示物等で注意喚起をする等の方法も考えられます。お困りのことは市にご相談いただき、1件1件丁寧に対応していきたいと考えています。

田子委員：うちの町内でも同じ問題が出ています。先日町内会の班長で会合を実施した際にもごみ問題について意見が出ました。そもそも会合に班長全員が参加して問題に取り組むくらいでなければと言いましたが、市の職員とよく話し合っ、年1回だけ講習会・勉強会をするのではなく、質問があれば何度でも呼んで、町内会で解決していく必要があるという話をしました。また、市が自治会に対してどういう形で周知・報告するかが一番大事だと思います。町内会館を持っていない、町内会に入っていない方々もいて、町内会を嫌がって辞めた方が、捨てる場所がなくなって元のステーションに早朝捨てて行く、という問題もあります。そういう方や、町内会に入っている会合に出してくれない方も考慮すると、市から回覧で、決定事項、課題、対応について、第1弾、第2弾と細やかに時間をかけて周知していただきたいと思っています。大変な費用もかかるとは思いますが、よろしくご検討ください。

実方課長：今いただいたような課題を解決するためには、戸別収集が有効だと考えています。また、周知啓発について、いかにきちんとお伝えするかという点は大きな課題として考えており、とにかく回数を重ねてきちんと伝えていく、様々な媒体を使ってお伝えしていくことが非常に有効かと思っています。YouTubeの閲覧回数や、LINEの通知で反応があり、パブコメの意見も一気に数が増えたということもありましたので、様々な媒体を使って繰り返し皆様にお伝えしていくことを、今後も継続していきたいと考えています。

浅川委員：資料4の3ページ、戸別収集する分別区分のところ、優先的に取り組むものとして燃やすごみを指定しています。11月の素案では容器包装プラスチックと燃やすごみを優先的に取り組むという表記でしたが、容器包装プラスチックの区

分を変えた事情を教えてください。

実方課長：検討する中で、燃やすごみと容器包装プラスチックを同時に実施する場合、費用が大きいかかと判明しました。また、戸別収集を全市で実施するということが大規模な変更になる中、燃やすごみと容器包装プラスチックの同時開始について改めて検討しました。まずは燃やすごみで全市展開をして、その中で効率良く収集する方法、適正な車両台数や人員数等がある程度見えてくるのではと思います。そのような経験を踏まえた上で、品目を追加していく方が、トータルで見るとある程度経費を抑制できるのではないかと判断し、燃やすごみから進めていく方針としている次第です。

浅川委員：容器包装プラスチックは、重量は軽くてもボリュームは大きいので、確かにそうだと思います。

橋詰会長：戸別収集問題については、去年の1月に諮問いただき、1年半近く議論してきて、かなり煮詰まってきたと感じますが、答申に向けてということ踏まえ、改めて質問・意見がありましたらお願いします。

浅川委員：細かいことで恐縮ですが、資料でごみ箱という呼称が出ています。今後市はごみ箱と呼ぶのでしょうか。これは住民の方がそう呼んでいるからだと思いますが、ごみ箱というと、東京でも昭和30年代まで道路にコンクリート製のごみ箱があって、それがごみ質の変化と都市の事情によって廃止された経緯があり、どうしてもそういうものをイメージしてしまいます。ごみ箱が家の前に設置されるという言葉からは、そういったものが設置されるイメージに繋がってしまうので、何か他の言い方、例えばごみ容器等、今後何と呼んで説明していくのかお聞かせください。

実方課長：ご指摘のとおり、市民の皆様がごみ箱と呼ばれることが多いので、ごみ箱という言葉を使っていますが、言葉は大事であると考えており、それぞれ受け止め方が違えば、結果としてうまくいかない方向に進んでしまう可能性もあります。例えば、他の自治体では排出容器と表現しているところもあります。わかりやすく、市として統一した形でアナウンスをしていくことで、誤解が生じないように工夫してまいりたいと思います。

橋詰会長：名称について良いアイデアをお持ちの方は、まだ時間もあつたと思いますので、ぜひ事務局にお寄せいただければと思います。

それでは今までの議論を踏まえ、答申に向けて整理したいと思います。従来の答申の構成を踏まえると、資料の内容について妥当であるという趣旨の文言となるかと思いますが、加えてよく行っているのは、実施・推進に当たって意見を出す形式が多かったと思いますが、お気づきの点があればぜひお願いします。

芝田委員：意見というより感想ですが、皆様からコメント等をいただいている非常に関心が高いなと思うところと、やはりクリーンステーションの問題が大きいと思いま

した。皆様コスト面等色々な不安があると思いますが、やはり戸別収集は見守り機能やクリーンステーションの問題の解決等を考えると、非常に意義のあることだと思いますので、実現されるよう期待しています。

大道委員：皆様からのアンケートでこれだけ多くの声が出てきて、私達があまり気づかなかったようなことも沢山意見があり、非常にいいアンケートが取れたのではないかと思います。その中には、例えば示されている内容が漠然としている、まだはっきりしてない部分がある等、少し不安を感じているような意見もありました。全体像がある程度見えてからでないといけないかもしれませんが、市民としては、少しでも早く実施してほしいという意見も、まだはっきりしていないのではという意見もあります。その中で、市からある程度のタイムスケジュールを同時に示していただく方が、より理解が進むのではないかという気がしました。

牧田委員：感感的なことですが、資料4の事業者選定について、パブリックコメントの中にもあるように、事業者が各戸へごみ収集に行くことにより、プライバシーの問題等を懸念されている方もいます。資料4ページの「収集によって得られる情報の管理を含め、一定のサービスレベルを確保する」と、非常にさらっと記載されていますが、そこをしっかりと担保するということが、事業者の方も戸別収集になると負担が従来よりも格段に増えるわけですから、ある程度抽象的なのですが、正面の契約締結から事業実施まで十分な時間をとるといような、表現にしなければ、事業者、あるいはその事業者を信頼してごみを出す市民の皆様は少し不安感があるのではと感じました。複数の事業者の方を選定することになると思いますが、その辺りも含めて色々と細かい計画をなさると思いますが、綿密な調整によって事業者選定の計画を立てていることが、もう少し明確になると良いかと思います。事業者の選定というのは、市民にとってはとても不安や関心のあるところだと思いますので、少し気になりました。

実方課長：事業者の選定に当たっては、公募型プロポーザルということで、単純に価格のみで決めるわけではなく、各事業者からのプレゼンにより強みをアピールしていただきます。市としても高齢者の見守り機能や、プライバシーに関する市民のご懸念についてきちんと伝え、事業者としてどのように対応できるか、従業員の方への教育等が中心になると思いますが、きちんとした体制がとれているかをしっかり把握して評価した上で、最終的に事業者を決定する流れに進みたいと思っています。

橋詰会長：スケジュール感については決め難い部分があるのだらうと思いますが、期待する市民と不安を感じている市民とがいますので、その辺りを収集業者にきちんと理解してもらうというのは大事な点ですね。

今までの議論を踏まえますと、アンケートにも書かれているように戸別収集で解決が期待できる場所もありますが、それに向けては若干の時間を要します

ので、その間、日頃大変苦勞されている自治会の方々に対する支援、あるいは不適正排出をしている方への指導や対応をしっかりと行っていくことは重要な点だろうと思います。戸別収集をするからもう大丈夫、と言えは済む話ではないと思います。もう1つは、やはりコストについて、市民の中にもいろんな声があり、少々コストがかかっても重要と理解してくださる方もいますが、方針の中でも記述がありますが、コストについても、数字を示しながら、わかりやすい説明をすることが重要なところではないかと思います。もちろん可能な限りの削減と合わせて、得られる効果と比較するとコストを補ってなお余りある効果がある、そのようなセンスをきちんと出すことが大事かと思います。私はそういった点を付記してもいいのかなと感じました。他、いかがでしょうか。

田子委員：素案のような内容をもう少し市民目線の文章に置き換えて、2ヶ月に一度程度でもシリーズにし、大きな字で、年配者にもわかるような形で出せば、市民全体が理解できてくるのではないかと思います。ごみ問題は1人1人の問題ですから、しっかり読んでいくと思います。周知の仕方を少しお考えいただければ、もっと先に早く進んでいくのかなと思います。よろしくお願いします。

橋詰会長：市民周知の方法ということですね。ここまでのところ、速やかかつ円滑な実施に向けた準備、特に事業者選定にあたって課題の理解、対応についてしっかりと伝えること、それから、コストのことも含め実施に向けたより丁寧な市民に対する説明、さらに当面の排出方法に対する一層の指導、あるいは自治会等に対する支援等かと思いますが、他に何かございますか。

特にないようでしたら、今申し上げたようなことを事務局と私の方で検討させていただき、文言を整理して改めて皆様の方にお示ししたいと思います、いかがでしょうか。

皆様ご賛同いただいていますので、そのように進めさせていただきます。

中澤課長：皆様ありがとうございます。会長と事務局で皆様のご意見を整理しまして答申書の作成を行い、各委員へ改めて送付しますのでよろしく申し上げます。ここで参考資料として、前回の臨時ごみ等の見直しについての答申書をお示しします。付帯意見等があればこのような形でお示ししていくこととなりますが、今回も同様に付帯意見を記述して、鎌倉市における戸別収集のあり方について案を添付することで、答申書をまとめていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

橋詰会長：前回の答申書の構成を参考に示していただきました。形式的に参考にしながら、事務局と準備をさせていただきます。よろしく願いいたします。

そ の 他 事務局から次回の審議会の日程の説明を行いました。

橋詰会長：色々な減量審に関わる中で、茅ヶ崎市にも関わってまして、茅ヶ崎市でも戸別

収集の議論を始めています。3月にさらに検討すべきという答申を出しました。市民アンケートを取った結果、実はあまり賛成が多くありません。したがって、すぐにゴーサインが作れる状態ではないのですが、鎌倉市と違ってモデル事業もやっていませんので、やはりそういう手順を踏まないとまだどちらとも言えないというのが、審議会としての感覚です。議論がちょうど進んでいるということだけご紹介させていただきます。議事録その他資料も順次公開されますので、関心のある方はご覧いただければと思います。

それでは以上をもちまして、第1回の鎌倉市廃棄物減量化および資源化推進審議会を閉会いたします。

<終了>